大山崎町教育委員会議事録

―令和７年 教育委員会１月定例会―

大山崎町教育委員会

令和７年　教育委員会１月定例会　議事録

１．日　時　　令和７年１月２９日（水）
　　開会　午前１０時０３分　　閉会　午前１０時２３分

２．場　所　　大山崎町役場　３階　中会議室

３．議　事

日程第１	前回会議録の承認について
日程第２	諸報告について
日程第３	（第１号議案）大山崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について
日程第４	その他

４．出席委員

教　育　長	南　　顕　融
教育長職務代理者	榎　本　和　彦
委　　員	宮　本　佳　子
委　　員	渕　田　瑞　希

５．欠席委員

委　　員	堀　田　守　人

６．事務局

教育次長、学校教育課長（書記）、生涯学習課長兼文化芸術課係リーダー、生涯学習課担当課長兼中央公民館長、生涯学習課参事兼歴史資料館長、生涯学習課生涯学習課生涯学習・スポーツ振興係リーダー、体育館館長

７．傍聴者

　なし

会　議　内　容

教育長　　それではただ今から、令和７年大山崎町教育委員会１月定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は４名です。定足数に達しておりますので会議を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりです。
では、日程に入ります。

日程第１　「前回会議録の承認について」を議題といたします。
前回の会議録につきましては、既に各委員に署名をいただいておりますので、承認することといたします。

日程第２　「諸報告について」を議題といたします。
まず、私から報告いたします。
【教育長諸報告事項について説明（資料のとおり）】

次に、各所管課分の報告をお願いいたします。

事務局　　【学校教育課事業について説明（資料のとおり）】

事務局　　【生涯学習課事業（生涯学習・スポーツ振興係、文化芸術係、中央公民館、歴史資料館、大山崎町体育館）について説明（資料のとおり）】

教育長　　ありがとうございました。
報告が終わりましたので、委員の皆様から質疑等がございましたらご発言ください。

委員　　４ページの生涯学習課事業の放課後児童クラブの入会申し込み受け付けについて、申し込みが多く入会できない人が発生する懸念があるとのことですが、今年はいかがでしょうか。

事務局　　昨年度は全体で 291 名の申し込みがありましたが、今年度は 337 名で 46 名の増となっております。ただ、民設民営の放課後児童クラブが２施設増えておりますので、町立の受付人数は昨年度よりも減っている状況でございます。

待機児童につきましても、発生しない見通しとなっております。

教育長　　他に質疑もないようですので、これをもって諸報告を終わります。

次に、日程第３　「第１号議案　大山崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

本件について、事務局に説明を求めます。

事務局　　それでは、第１号議案につきまして、ご説明申し上げます。

今回の規則の一部改正につきましては、働き方改革、及び年度当初に始業のための準備日程を確保するため提案するもので、「大山崎町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第２条第１項第９号の規定に基づき、教育委員会においてご提案するものでございます。

具体的には、町立小学校における学年始休業日を「4 月 1 日から 4 月 6 日まで」であったところ、「4 月 1 日から 4 月 7 日まで」とするものであります。

以上、簡単ではございますが、第 1 号議案の提案説明とさせていただきます。
ご審議のうえ、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長　　私から補足説明しますと、去年の小学校は 4 月 8 日が始業式で 9 日が入学式でした。規則では 6 日までなので 7 日が始業式となるはずですが、ちょうど日曜日でしたのでずれた訳です。
学校では、始業式や入学式をしようと思うと、準備日数を確保する必要がありますので、確実に 5 日間が取れるように、この休業日を延ばすという形にしました。
向日市は、規則を変えずに対応されると伺っていますが、長岡京市と大山崎町は、実際の運用に合わせた形で規則を変えていく形をとりましたので、今回改正することになりました。
改正する規則の 3 条には、「校長は、必要があり、かつ、やむを得ない事由があるときは、あらかじめ教育委員会の承認を得て、休業日に授業を行い、又は授業日を休業日とすることができる。ただし、運動会、文化祭等の恒例の行事を行う場合は、あらかじめ教育委員会に届け出ることをもって足りる。」と規定されていますが、恒久的に対応できるようにすることが、今回の提案の主な趣旨でございます。

それでは、事務局から説明がありました第 1 号議案に対する質疑を行います。

質疑を終結いたしまして、討論を行います。

討論を終結いたしまして、採決を行います。
「第 1 号議案　大山崎町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」
原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手　全員です。

したがって、第 1 号議案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第 4　「その他」　を議題といたします。
今回は、事務局からの報告事項はありません。
委員の皆様から何かございましたら、お願いいたします。

委員　大山崎小学校の PR です。30 日（木）に交通安全教室があるのですが、その時に平安騎馬隊が来ます
3 校時目に交通安全教室を開催しますので、大体 10 時半前ごろに公用車の駐車場に馬運車を置いて、そこから馬に乗ったまま歩いて小学校の校庭に入ります。また授業が終わってからも、小学校から役場裏の駐車場まで騎馬隊が歩きます。ご覧いただくこともできますので、ぜひ沿道にお越しいただけたらと思います。
私も交通安全教室の準備で京都府警察と向日町署との橋渡し役で交通安全教室に関わっておりまして、明日もお手伝いで行く予定をしておりますので、そちらの方もよろしくお願いいたします。

教育長　補足しますと、1 月 30 日（木）3、4 校時、10 時 50 分から 12 時 25 分の間で交通安全教室が開催されます。
学年は 5 年生対象ということで 100 人ぐらい児童がいます。
京都府警の交通騎馬隊が 2 頭来ます。
馬運車は 1 台です

他にございませんでしょうか。

なければ、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和７年大山崎町教育委員会１月定例会を閉会いたします。

大山崎町教育委員会会議規則第１７条第２項の規定により、ここに署名する。

令和７年１月２９日

教　育　長　　署　名

教育長職務代理者　　署　名

委　　員　　署　名

委　　員　　署　名

書　　記　　署　名